

監理委員会委員のこうした発言に対し、最後に書記長が反論を加え、最後に八月三〇日に発表した公開質問状に答えるよう要求した。

第二節 仁杉総裁の登場と五九・二ダイヤ改正

一 仁杉総裁の任命

一九八三年一月二十四日、高木文雄国鉄総裁は中曾根首相を訪れて辞意を表明し、二月二日に辞任した。高木総裁の後任には元国鉄常務理事で鉄建公團総裁の仁杉義氏が任せられた。仁杉氏は、国鉄常務理事を退任したあと西武鉄道に入社し、副社長まで昇進しており、民間企業での経営経験をかわれての起用だとも言っていた。仁杉氏は、就任前に「分割・民営化論には柔軟に対応」と語っていたとはい、仁杉氏は分割・民営化論者と見なされて国鉄総裁に起用され、そう振る舞つよう期待されていた。

仁杉国鉄総裁は、一二月一日の全国管理局会議で国鉄再建に取り組む基本方針を表明した。それは、高木総裁時代以上の徹底した合理化の推進を明示する内容であった。分割・民営化を推進しようとする監理委員会との関係については「実務に携わる者としての知識や経験を提供するなど積極的に対応し、理解と協力を得られるよう努力する」と述べた。そして、再建への基本姿勢として「ルール・規律を守るとともに、変革を恐れず経営改善に取り組む」「全職員が『お客様を大切に』の精神で業務遂行に取り組むなどを強調した。そして、再建への基本姿勢として次の五項目を掲げた。(1)安全輸送、(2)職場規律の確立、(3)合理化の推進、(4)関連事業拡充も含めた增收策の展開、(5)物件費、工事費など経費節減の五項目をあげた。(3)の合理化について前年度の大幅人員削減に引き続き、今年度も三万人近く削減を予定しているが、仁杉総裁は「さらに徹底した合理化が必要」と強調した。

一二月二七日に国労三役と仁杉新総裁との初めての会談がもたらされた。会談の冒頭、総裁は次のような所信を明らかにした。「職場の大幅人員削減に引き続き、今年度も三万人近く削減を予定しているが、仁杉総裁は「さらに徹底した合理化が必要」と強調した。これに対し、国労は①労使協力態勢の確立、重要な場面でのトップ会談②分割・民営化反対の態度の明確化(過労対策と国鉄の将来展望の明確化)を中心とした会談をすすめた。新総裁は③労使協力について再建懇の再開と必要なときのトップ会談を了承した。(④分割・民営化論者ではない)と述べるに止まつた。そのこともあり国鉄の将来展望を示さなかつた。国労側は再建の方針を示さないならば協力できないと発言し、会談を終えた。

二 貨物経営合理化と要員削減

ヤード系輸送全廃の貨物合理化提案

国鉄当局は八三年一月三一日、五九・二ダイヤ改正に関連して「新しい鉄道貨物営業について」と題する貨物合理化計画を国労に提案した。この提案では、明治以来国鉄貨物輸送の中心であつたヤード系輸送を全廃し、ヤードを経由しない直行系輸送方式に転換するというものであった。八一年七月の臨時基本答申においては、貨物営業は、鉄道特性の發揮できる拠点間直行輸送を中心として、業務のあり方を抜本的に再検討し、固有経費における収支の均衡をはかる」と述べており、この答申を受けた政府は、同年九月二十四日に「貨物営業の合理化」貨物輸送については、固有経費における収支の均衡をはかるよう拠点間直行輸送を中心とする輸送体制に再編成するとともに、業務のあり方を抜本的に再検討し、所持の指置を実施にとどめている。国鉄当局の計画にはこの閣議決定にもとづいたが、したがつて、国鉄がすでに実施している「経営改善計画」を大きく変更し、さらに合理化をすすめたものとなつていて。

提案内容の概要是以下のとおりである。

「国鉄貨物輸送は、この一〇年間に国内物流量の増大にもかかわらず半減し、シェアも著しく低下した。これは、ヤード系輸送方式では輸送需要の高度化に対応できなかつたからである。一方、国鉄貨物輸送のなかのヤードを経由しない直行輸送によって、国鉄貨物輸送に占めるウエートを高めている。収支面でもヤード系輸送から赤字が発生しており、直行輸送は収支が均衡している。八五年度までに貨物部門の収支の均衡を目指す現行の「経営改善計画」の目標は、ヤード系輸送を維持したまでは達成不可能である。八五年度までに貨物固有経費で収支均衡を達成するため、直行輸送体系を確立し、貨物駅を四五七駅体制とし、ダイヤ改正を実施する。こういった輸送システムの転換とともに、「駅員をはじめ乗務員、検修要員等の勤務や作業のあり方を抜本的に見直すとともに、機関区、貨車区等の保守基地の再編成を行う」ことで二万五千人を立てる。

五九・二ダイヤ改正の提案

八三年三月二四日国鉄当局は、「五九・二ダイヤ改正にかかる計画概要」を組合に提案説明した。あらましの提案内容はつぎのとおりであつた。

(一)旅客輸送、(1)都市間輸送、山陽、九州の急行、九州内の特急の需要に応じた見直し。北海道地区の急行の一部特急への格上げと普通列車への格下げ。その他線区の需要に応じた見直し。(2)大都市圏輸送、首都圏、関西圏で通勤時を

中心に輸送改善。(3)その他、普通列車は線区ごとに需要動向を勘案して、編成両数、本数などの見直し。以上の結果、

列車キロはほぼ横ばい。

(二)荷物関係、(1)拠点間ロット輸送、東海道、山陽、関西、東北、奥羽、日本海縦貫を中心とした軸として輸送力を増強。(2)物資別適合輸送、実態に応じ整備、見直しをはかる。

(三)貨物輸送、(1)コンテナ輸送、直行系輸送の主軸として輸送力を増強。(2)物資別適合輸送、実態に応じ整備、見直しをはかる。

(四)その他、(1)乗務員基地の集約を行なう。(2)貨物駅を固定キロは約二九万キロ。(3)一般車扱い輸送、直行系輸送に再編成する。ヤード体制は廃止する。拠点駅とその他の駅を結ぶ集配車を設定し、そのための基地を六〇カ所配置する。列車設定キロは約二九万キロ。

五七駅体制とする。(3)作業体制、勤務体制を全面的に見直し、業務運営の効率化をはかる。動力車・列車乗務員の運用の効率化をはかる。

国労はこの提案に対し、「提案内容に同意できない。後日、要求を申し入れるので実りある団交を」するよう要求した。

「要員縮減計画」はかつて例を見ない大量の人員削減計画であった。「計画」によれば、八三年度の要員削減数は二万九千人となり、そのための施策として、(1)五九・二ダイヤ改正関連、(2)貨物関係一万六〇〇〇人、旅客関係三〇〇〇〇人、荷物関係二〇〇〇〇人、計二万人。(2)中央交渉三事案、車両検修業務の合理化で二三〇〇〇人、線路保守業務の改善で二〇〇〇〇人、電気保全業務の改善で一五〇〇人、計五八〇〇〇人。(3)その他、各部門における業務体制の見直しで三七〇〇〇人の合計二万九千五百〇〇人の削減をあげ、駅新設などでの六〇〇人増を差し引いて表現するものとしていた。

七月一九日の国労本部と国鉄本社間の交渉の際に当局から車両数、車両基地と乗務員基地の統廃合についての提案がなされた。

それによると車両数約二八〇両、車両基地六六カ所、乗務員基

地九九カ所の減、列車設定キロは在来線旅客で約五〇〇〇キロ減

となり、要員をはじめ乗務員、検修要員等の勤務や作業のあり方を抜本的に見直すとともに、機関区、貨車区等の保守基地の再編成を行う」とことで二万五千人を立てる。

貨物約七万八〇〇〇キロ減といつた内容であった。

国鉄当局は、貨物部門のこうした大がかりな合理化を推進するにあたって、荷主や自治体との折衝を全国ですすめていた。合理性による駅や専用線の廃止で輸送の支障をきたす荷主や通運業者などへの補償が百数十億円を越えるものと見なされていた。国鉄貨物取扱駅の削減で大打撃をうけるのが硫酸、液体酸素などの危険物の輸送を国鉄に依存している化学製品業界である。日本化学会議は八三年二月一日、運輸省と国鉄にたいして「貨物輸送の縮小に反対」の陳情をおこなつた。計画どおりの削減が実施されると、タンク車による輸送不可能量の九一万トンを一〇トンとなり、当時の道路輸送の四割増になると試算されていた。

五九・ニーダイヤ改正に対する國勞の批判

國労は、上記のような当局の提案に対し、八三年二月二十四、二十五日に開いた第一三七回拡大中央委員会で次のように闘争方針を決定した。

「国鉄貨物輸送の問題を國民生活面や産業・経済活動、交通公害などの問題として社会問題化させ、政治的課題にまで押し上げる運動を通じて、国鉄貨物問題を赤字や黒字という財政面からだけとらえるのではなく、公共交通・総合交通体系の視点から社会的に論議できるようになるか否かが、この闘いの重要なポイントとなる」として次のような闘争方針を決定した。

② 当局計画の不当性、問題点などについて、職場討議を早急に展開する。

て、今日までの貨物輸送の低落に対する当局の責任を徹底的に追及する。③
国鉄の民主的再建、貨物輸送のあり方にについての国労要求を早急にまとめ、大々的に宣伝活動を展開する。④
荷主訪問運動を全国的に展開し、当局計画の不當性を訴え、国鉄貨物輸送の公共的使命を發揮するための貨物輸送に対する要望・意見を集約する。

こうした闘争方針にもとづき国労は、一月四月には荷主アンケート調査を実施した。五月九日には全国ヤード代表者会議を開き、中央、地方が一体となり荷主や地域でのこの闘争態勢づくり全力をあげ、貨物切り捨て反対の世論を盛り上げることを意思統一し、たちに行動に入った。そして、各地方からダイヤの改善要求の集約と要求化をすすめた。七月から九月にかけて全国動員の中央行動を実施し、関係省庁交渉、政府・政党に対する陳情行動などに取り組んだ。地方でも管理局前集会、座り込み、デモなどをを行つた。

国鉄当局の計画についての国労の見解については五月二一日付「国鉄新聞」に「新しい貨物営業」に対する組合の考え方を明らかにした。そこでは、国鉄の貨物は国内貨物輸送量の八%を分担しており、きわめて重要な位置にあること。そしてヤード系輸送方式からの撤退と直行系輸送に転換することは、国民経済に大きなマイナスの影響を与える。さらに、ヤードの全廃と貨物駅の集約は国鉄労働者、通運労働者そして鉄道関連産業労働者の雇用の危機と賃金・労働条件の低下に結びつくものであると批判した。つづけて、国鉄貨物輸送の望ましい姿としては、(1)大企業に奉仕する運輸政策を転換し、(2)民主的総合交通(貨物輸送)政策を確立し、そこに国鉄貨物を位置付ける必要がある。そして、国鉄貨物輸送の維持・拡大のためには、輸送方式の改善、営業施設の改善、新規サービスの開始、施設の整備をはかるなどの努力が必要だと主張した。

五九・ニーダイヤ改正に対する闘い

一九八三年八月一九日から開催された第四五回定期全国大会の運動方針では、次のような「闘い方」の方針を決定した。

五一、二、ダイヤ改正の闘いについてでは、従来の国鉄局との闘い交渉、地城的闘争、一定の戦術配置をどうバターンでは闘いの成功は得しがたいことについて、意思統一をはかる。二、五九、二（とくに貨物、荷物）については、単なるダイヤ改正とうけとらず、わが国における陸上輸送のなかにしめる国鉄貨物、とくに車扱輸送のあり方を問題にした闘いに発展させるとの視点にたつた全体の合意のもとに、中央・地方・職場で創意ある闘いを展開していくことにする。

三、この闘いを展開するに当たつて重要なことは臨調・政府の国鉄の貨物輸送のあり方（局案）に反対する「世論」をつくづくりあげ、これを『国鉄政策』の変更を求める力として結集し、その過程で国鉄の労使問題として取り組むという闘いの配置が重要である。

四、輸送システムの変更・修正をもとめるという輸送施策の問題については、九月末～一〇月上旬を重要な山場として徹底した大衆行動を組織し、その高まりのなかから全交通貨物共闘の統一行動の一環としてストライキ等を配置して闘うこととする。

国労は全交通とともに全国各地で、宣伝・オルグ活動を強化し、荷主・関係団体・自治体などとともに各管理局や国鉄本社・運輸省交渉などが取り組んだ。全国の自治体での貨物廃止反対決議意見書の提出、沿線住民の総決起集会、荷主・運送業者の局陳情対策会議の設置、経済団体の意見書提出など幅広い運動が展開された。九月二一日には、国民の国鉄を破壊する五九二貨物・手小荷物「合理化」反対、地方交通線廃止反対、運賃値上げ反対を要求する中央総決起集会を開いた。全国の職場の仲間から寄せられたカンパで一万八〇〇〇人の国労組合員が上京し、中央行動に取り組んだ。

交渉と運動とを有機的に結合する闘いを開拓するなかで、五九、二ダイヤ改正交渉の回数を重ねたが、この施策が臨調答申を閣議決定して提案されただけに、部分的修正をかちとれたものの、政策の基本にかかる部分、とりわけ貨物輸送における全国ネットワークの存続・貨物取扱駅の存続、ヤードの存続については国鉄当局の態度は頑なであった。

こうした状況のなかで、一〇月六日にダイヤ改正にともなう労働条件の提案を受けたが、その理由は、国労が従来のダイヤ改正のように、事前協議で一定の施策の合意にもとづく提案というかたちはとれないと判断したことと、施策の論議を今後も実行するとの合意ができることによる。同時に、反対運動の状況が全国、全系統で一様でなく、全体として盛り上がりが十分でなかつたため、労働条件の提案を受けることにより闘いを全体として高揚させる契機にしようとしたからであつた。

過員の発生

二月一日以降の全国の職場に過員が発生したが、この問題の解決が五九・一二ダイヤ改正闘争の残された最大の課題であった。このため、八四年一月一二日に国労は「過員」問題で要旨次のような要求書を当局に提出した。

できない。こうした施策によつて意図的につくりだされた大量の「過員」の存在は、国鉄労働者の首きりにさえつながる危険をもつものである。

そこで國労の要求は、職制・職務内容、配置転換などに関する協定の遵守、転職に必要な教育、旅客サービス向上のための「過員」の活用、属人的過員の扱いは禁止、業務委託の見直しによる国鉄労働者の職場と仕事の確保などを要求し、「過員」にかかわる諸問題については「団体交渉で意見の一一致を期し、紛争の生じないようすること。」

この要求書に対する回答が一月一九日の交渉の席でなされた。当局は、職制・職務内容や配置転換などの従来の協定を尊重する旨と答えた。転職にあたつての必要な教育を実施すると回答した。客サービス向上のためには過員を活用する旨と属人の過員あつかいは行わないという要求について、「地方局によるまかせである」と答えるなどとまつた。また、過員の勤務・職務内容は地方で交渉してきめるよう要求したのにに対し、国鉄当局は過員の運用は管理部

二月一日以降の全国の職場に過員が発生したが、この問題の解決が五九・二ダイヤ改正闘争の残された最大の課題であった。このため、八四年一月一二日に国労は「過員」問題で要旨次のような要求書を当局に提出した。

